

⑥ 避難場所や経路の確認

いざ災害が起きた時に慌てずに避難するためにも、自治体のホームページや国土交通省ハザードマップポータルサイトなどからハザードマップを入手し、避難場所や避難経路を事前に確認しておきましょう。

【避難場所と避難所の違い】

● 避難場所／いったん逃げる場所

災害が発生したときに、緊急に命を守るために、あるいは災害の発生が危惧されるときに事前に避難し、命を守る場所です。例えば、地震が発生し、津波から命を守るために緊急に避難する津波避難タワーや、土砂災害や火災から身を守るために避難する学校の校庭などが避難場所となります。町が指定する指定緊急避難場所や地区などが決めた一時避難場所があります。

● 避難所／避難生活ができる場所

被災後に自宅を失った人、自宅に戻れない人が一時的に共同生活を送る場所です。このため、避難所は災害発生後に開設され、建物の屋内があてられます。町が指定している避難所の他に、親戚や知人宅で避難生活を送る縁故避難などもあります。

⑦ もしものときの情報収集

● 待つだけでは情報は得られない

全国で発生した過去の大災害では、行政やメディアから何度も緊急情報が配信されても、その情報が届かず、多くの人が命を落としました。気象状況などで屋外では防災無線放送の内容が特に聞き取りにくくなります。また、テレビやラジオを付けていないと緊急情報を取得することは困難になります。

多くの人が携帯電話を所有する現代。緊急の情報を適切に住民の皆さまに届けるために、さまざまな方法で情報配信が行われています。皆さま一人一人にとって最も適した手段で、積極的に情報の取得をお願いします。

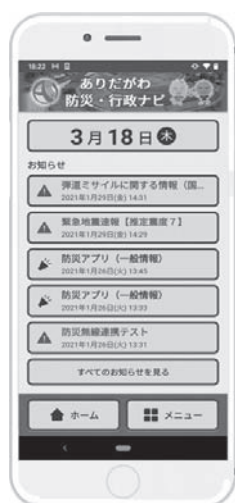
「今まで大丈夫だったから、今回も大丈夫」という考えでは大切な命を守ることができません。緊急情報を取得した際は、身を守る行動を起こしましょう。自分や家族の命を一番に守れるのは、あなたです。

皆さまのお手元に「防災」を!

▶スマートフォン向けアプリ

有田川町防災アプリ「ありがわ防災・行政ナビ」

有田川町公式のスマートフォンアプリです。どなたでも利用でき、通信費を除く利用料は無料です。防災行政無線の放送内容を文字で見確認できるなど便利なツールとなりますので、ぜひご活用ください。



android



iPhone (iOS)

● 利用方法

- ① ライフビジョンアプリをインストール。
- ② 「地域を選択してログイン」をクリック。
- ③ お住まいの地域の郵便番号を入力。
- ④ 情報を取得したい地域を選択。
※有田川町全域を推奨します。
- ⑤ 受信希望の情報を選択し、利用規約に同意で登録が完了です。

● プッシュ型（自動通知）で受信可能な情報

- ・ 防災行政無線放送
- ・ Jアラート情報（国からの緊急情報）
- ・ 避難指示などの避難情報

● 確認できる情報

- ・ 各種ハザードマップ
- ・ 各種防災情報
- ・ 河川水位監視情報
- ・ 行政、教育情報
- ・ 有田川町マップ
- ・ イベント情報